

令和2年6月 市長定例記者会見

2020年6月1日(月)

午後1時30分 開始

【秘書広報課長補佐】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和2年6月市長定例記者会見を始めます。

本日の会見の進行につきましては、お手元の次第のとおり、最初に市長の挨拶、その後、事業発表をいたします。質問につきましては、事業発表についてからお願いしたいと思います。事業発表に係る質疑応答終了の後に、次第の3番目、フリーの質疑応答へと進行したいと思いますっております。

なお、ご質問の際は、お手数ですが、まず挙手をお願いいたします。そしてご自席のマイクのスイッチを入れていただき、ご質問の後はお切りいただきますようお願いいたします。

終了は14時30分を予定しております。ご協力のほどよろしくをお願いいたします。

それでは、市長、よろしくをお願いいたします。

【市長】 6月の定例記者会見です。どうぞよろしくをお願いいたします。

今日は6月議会の告示日でもありますので、補正予算、一般議案等を上程させていただきますのでよろしくお願いいたします。また、6月1日からですけれども、各小中学校が学校再開の日でありまして、敦賀の場合は入学式、進学式を先にやっていますので、それぞれそんなに混乱はなくて学校に、自分がどこに配置されているか分かっていますので、その中で登校していただくということになりますけれども、先ほど資料を頂きましたら、不登校という部分もありますが、かなりの出席率があるということを聞いていますので、よかったなと思っております。

また、今日から、市の庁舎でも二交代制をやめまして通常の業務に戻っていきますし、一部分散等は残りますけれども、少しずつ私どもも日常の生活を取り戻していきたいと思っております。

また、出水期を、いよいよ6月になって迎えてきますので、それについての準備ということも順次していきたいと考えております。

それでは、今日はどうぞよろしくお願いいたします。

【秘書広報課長補佐】 それでは、続きまして、事業発表をお願いいたします。

【市長】 今日の事業発表の項目は3項目でございます。

令和2年度6月補正予算の概要についてということと令和2年度敦賀市職員採用候補者前期試験の実施について、それから令和2年度敦賀美方消防組合消防職員採用候補者試験の実施についてということでございます。

では、まず最初に、令和2年度6月補正予算の概要ですけれども、今回の補正予算につきましては、国、県補助金の内示決定に伴うものなど、前回補正以降に予算措置が必要となったものを計上いたしました。

まず、新庁舎建設完了時における省エネルギー化を実現し、ZEB Ready達成等を確実にするため、施工監理委託を行うとともに、各階のレイアウト確定に伴い設計内容の変更を行うことから、各種変更申請に係る経費を計上いたしました。

また、新型コロナウイルス感染拡大の影響により事業運営が困難になっている市内の子

ども食堂に対し、運営費の補助金を計上いたしました。

その他補正予算の主な事業として、総務費では、ふるさと納税の体験型返礼品提供事業者が行う施設整備等に対する補助金を計上するとともに、各区が実施する町内会館の改修等に係る補助金を計上いたしました。

民生費では、低所得者の介護保険料の軽減強化の実施に伴い、介護保険特別会計における減収分を補填するため、一般会計からの繰出金を計上いたしました。

衛生費では、新型コロナウイルス感染症の影響による市民の皆様への負担を軽減するため、令和2年10月からの水道料金の改定を延期することとし、水道事業会計における減収分を補填するため、一般会計からの繰出金を計上いたしました。

なお、下水道料金においても、同様に料金改定を延期し、その減収分を補填するため、一般会計からの繰出金を計上しております。

商工費では、都市部をはじめとする市外の人材を地域おこし協力隊として受け入れ、新たな視点での観光情報発信等を目的とした事業を一般社団法人敦賀観光協会に委託するとともに、ぐるっと敦賀周遊バスにWi-Fi環境を整備するための補助金を計上いたしました。

土木費では、国庫補助金の内示を受け、市道三島港線の道路改良工事を計上するとともに、危険なブロック塀等による倒壊事故等を未然に防止するため、除却に対する補助金を計上いたしました。

また、福井県が行う来迎寺橋架け替えに関連する工事の費用について、令和5年度までの債務負担行為を計上いたしました。

教育費では、総合運動公園ちびっこゲレンデの人工芝が経年劣化により危険な状態であるため、張り替えに係る経費を計上いたしました。

企業会計では、市立敦賀病院事業会計において、看護職員及び薬剤師として敦賀病院に就職を希望する学生のうち、新型コロナウイルス感染症の影響で家計が困窮する学生に対し、新規貸付け及び貸付金の増額を行うための経費を計上いたしました。

また、下水道事業会計においては、国庫補助金の内示を受け、呉羽幹線の中央町2丁目地区における雨水管渠の整備費用を計上いたしました。

以上が今回の補正予算の概要でございます。

続きまして、令和2年度敦賀市職員採用候補者前期試験の実施についてですけれども、今年度は、大学卒業程度の事務職、技師、保育士のほか、社会人枠として民間企業等経験者を募集します。

受付期間は6月12日金曜日から26日金曜日まで、第1次試験は7月26日日曜日、プラザ萬象で行います。2次試験は8月下旬、最終合格発表は9月上旬を予定しております。

職員募集に当たっては、定員の適正化を念頭に、定年退職等による欠員補充、各年度における採用バランス等を考慮するとともに、就職氷河期世代を含めたIJUターン推進のため、社会人枠を設けます。

短大、高卒程度の事務職、技師等対象の後期試験については、8月上旬に募集要項を公表する予定であります。

続きまして、3番目ですが、令和2年度敦賀美方消防組合職員採用候補者試験の実施についてであります。

本日、6月1日に公告し、ホームページにも掲載しますが、令和2年度敦賀美方消防職員採用候補者試験を実施します。

受付期間は8月7日金曜日から21日金曜日まで、第1次試験は9月20日日曜日に消防本部で行います。第2次試験は10月下旬、最終合格発表は11月中旬を予定しております。

職員募集に当たっては、消防力の強化を念頭に、各年度における採用バランス等を考慮し、実施することといたしました。

発表項目は以上です。

【秘書広報課長補佐】 それでは、ただいま発表いたしました項目について質問を受け付けさせていただきたいと思えます。最初に幹事社さんのほうからどうぞ。

【記者】 6月補正予算の新型コロナ対策の部分についてですけれども、今、第1波が終わって第2波に備えるような時期だと思うんですが、6月補正の新型コロナ対策の部分に関してはどういう狙いを持った予算の組み方をされているのか、お考えをお伺いしたいんですけれども。

【市長】 補正予算につきましては、専決で大分してきましたので、大きなことはあまりないかなと思っております。

【記者】 補正予算以外にないですか。

【市長】 経済対策としましては、上水道、下水道の、10月に料金を上げるということがありましたけれども、それにつきましては半年程度延ばすというところで皆さんの経済的な緩和ということを考えているというところがあります。

【秘書広報課長補佐】 ご質問はよろしいでしょうか。

それでは、各社お伺いさせていただきます。発表項目につきまして質問がございましたら挙手のほうをお願いいたします。

【記者】 先ほど説明ありました上下水道の値上げの延期の件なんですけれども、半年程度とおっしゃいましたけれども、新たな値上げ時期としては来年4月と考えればよろしいんでしょうか。

【市長】 はい。今のところ、そのつもりでおります。

【記者】 今回、一般会計からの繰入れで計上されている額というのは、この半年間の減収分と考えればよろしいんでしょうか。

【市長】 計算の仕方というのがちょっと違うんですけれども、10月の分からというので収入がありますので、半年分じゃなくて3か月程度の数字という形になります。

【記者】 まず3か月分の減収分を今回、繰入れで計上されているということでしょうか。

あと、またこれも6月補正の件で、子ども食堂への支援補助金、今回盛り込まれていますが、これまで議会の答弁等をお聞きしていると、どちらかという子ども食堂への支援、市の姿勢としては広報だったり施設利用であったりという、そういう側面的な支援でというふうな形だったと思うんですが、今回、直接的な、この経済的に支援するというのを考えられた理由をお聞かせください。

【市長】 おっしゃるとおり、私ども、子ども食堂につきましては側面的な支援ということを考えているんです。

ただ、今までですと、子ども食堂のほうはいろんな企業の支援を頂きながら実際に子ども食堂等を運営しておれたんですけれども、このコロナの時期に限りますと、食堂で子

もさんと一緒に食事ができないということがありますので、そういう意味ではお弁当を配りましょうとかということがあります。じゃ、そこに行政がお金を出していくのかというところとちょっとややこしい話になりますので、そうではなくて、今こういう時期ですので、いろんなところでうまく回らない、要は企業さんも苦しいですから、なかなかいつもどおりの支援が頂けないというところを一時的に応援しましょうというところで応援するという形になります。

【記者】 今回、そのコロナの影響を踏まえた一時的な措置というふうなお考えだと思うんですけども、経済的にちょっとなかなか運営が難しいというのは、ずっと抱える課題だと思うんですね。なかなか企業さんの寄附とか団体さんからの寄附というのも、集まるどころ、集まらないところ、いろいろあると思うんですけども、これは恒常的に支援していくとか、今後の支援の在り方というのはどのようにお考えでしょうか。

【市長】 こどもテイクアウト、お弁当のこともありますが、お弁当テイクアウト事業がありますけれども、行政がその事業に対して支援するということになると、一つは権利意識が生まれるということと、もう一つは不平等感が持たれるんじゃないかということがありますので、そういう中で子ども食堂が運営されている中で、一部の人たちが食べるんじゃないかとかそういう形になっていくと非常に活動の趣旨から外れていきますので、やっぱり側面的に応援するのが正しいと思っています。

【秘書広報課長補佐】 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次第の3番目、フリーの質疑応答へ行きたいと思います。それでは、幹事社さんのほうからお願いいたします。

【記者】 ちょっとさっきの質問と重なるようなところはありますが、これまで第1波が収束して、県内での発生からこれまでの対策の部分、市としての。振り返ってご自身で評価をどのようにされるかということと、今後、第2波に向けて、課題みたいなものがあつたらどういうところかということをお伺いしたいんですけども。

【市長】 今、第1波が何とか福井県、また敦賀市では収束したような状態になっていますので、非常にありがたいなと思っていますし、市民の皆さん、また医療従事者の皆さんのおかげだというふう感謝もしております。

その中で敦賀市がどんな形をイメージしてきたかということをお知らせすると、やっぱり一番最初はどうな形になるか分からないという中で、発生をいかに抑えるか、また感染の拡大をいかに抑えるかということが非常に大事だということを考えていました。その中で敦賀市では、2月7日ですから、いち早くマスクを、市民の皆さんというわけではないんですけども、学校とか小中、保育園、また高校、それから医療関係、介護関係も配りましたので、そういう意味では、できるだけ拡散を止めるためにどうしたらいいかということをお一方進めていったと思います。

もう一つのテーマとして、今はたくさん叫ばれていますけれども、いかに日常の生活をフェードダウンしていく上でいかに安全に削減していくか、要は活性化を抑えていくかということも少しずつやっていかなければいけない中で、いかにそれを抑えながら進めていくことができるかということをお考えていたと思います。ですから、先ほども申しましたけれども、4月の入学式はどうかなという時期があつたんですが、やっぱり子どもたちのことを考えると、一旦そこで入学して進学してしまわないと、自分がどこに所属するのか分

からないということもあろうかと思しますので、それは取りあえずやっつけてしまおうということで、その中で休業ということに対する対応をどう立てていくかということがあったと思います。

今度、感染して拡大時期になりますと、いかに医療従事者とかそういういろんな人を守っていくかということがありましたので、医療従事者の宿泊施設とかということも独自にやっつけていきましたけれども、そういう中で、敦賀では実際に出ていませんけれども、感染した場合にどうしたらいいのか、また感染しなくても濃厚接触者は発生する可能性があるわけですから、それが出たときにどうしたらいいのかということをシミュレーションしながらいろんな場面で対策を打ってきたと思っています。最終的には、収束に向かってこれから新しい生活様式の中で普通の生活をしていきたいと思いますという中で、今度、経済活動の再生ということがありますので、その経済活動の再生という中で、落ち込んだ経済活動に対しては中小企業の支援金、持続化給付金というのを作りましたので、そういうことを支援する中でいかに事業を続けていただけるか、それからまた、いかに今度、市内の事業というか経済を活性化するかということで子育て世帯に支援金を出しましたけれども、生活支援という部分と、もう一つはできるだけ市内で買物をしてねというメッセージをつけながらやっつけていこうということを今やっています。

次の第2波というのがいずれ必ず来るだろうということは覚悟しておかなくてはなりませんので、そのときに第1波の経験をいかに使えるかということがありますから、一つは、やはりマスクを配布できるような体制を取っておかなければいけませんし、今私どもがやっていますのは濃厚接触者の家族という、家族内での感染拡大というのを抑えたいなど、ですから1人が感染したら1人で終わりたいということをいかにやっつけていくかということ念頭に置きながら進めていかななくてはいけないと考えています。

【記者】 市長冒頭におっしゃった、一部分散勤務はやるということなんですけれども、一部とはどこの部署で、大体いつぐらいまでというめどはあるんでしょうか。

【市長】 一つ、皆さんの目に見えるのは、市民課が分かれていますので、その分散についてはしばらく続けたいと思っています。

あと、部屋が近密であったりして、4階の講堂とかを使って分散しているんですけども、それについては順次仕事が収まる中で戻っていくという形になりますし、戻る上でどうしても近密になってきますので、そうするとパーティションを必要などところはつけるという形の中で戻っていこうとしています。

二交代制は、やっぱり長いことするとどうしても仕事の能率も落ちますし、生活も崩れていきますので、モチベーションも下がってくると思いますので、できるだけ普通の業務に戻したいと思っています。

【秘書広報課長補佐】 ほかにいかがでしょうか。

それでは、各社お伺いいたします。ご質問がございましたら挙手をお願いいたします。

【記者】 ちょっとその他事項なんですけれども、先ほど市立病院のオンライン面会の実施についてというのをいただいたんですけれども、当面、やっぱりこういうスタイルは続いていくというようなことなんですか。

【敦賀病院事務局長】 市立病院でございます。

面会は当分の間、まだ禁止といたしますか、お断りしております。

それと、もう一つ、玄関口での検温も当分の間は続けさせていただきたいと思っておりますので、その中で必要な方につきましてはオンライン面会を実施させていただこうと思っております。

以上でございます。

【記者】 ちなみに、申込み状況というのはどんな感じでしょうか。

【敦賀病院事務局長】 今日、準備ができた段階ですので、まだ申込みはございません。これからという形になってまいります。

【記者】 あと、すみません、最後。細かいんですけども、いつから面会というのは自粛されているんですかね。

【敦賀病院事務局長】 細かい日にちのほうは持ち合わせておりませんので後程。

【記者】 関連で、今のオンライン面会のことで、受付は予約になるんですか、それとも実際に行って待ってもらうという感じになるんですかね。

【敦賀病院事務局長】 予約でございます。

【記者】 ありがとうございます。

ちょっと新型コロナ関係で幾つか市長にお伺いします。

まず、10万円の給付金なんですけれども、申請状況はまた更新されていたらということと、同じく市独自の企業への支援金、その申請状況等分かれば数字をお願いします。

【市長】 担当のほうから答えます。

【総務部長】 総務部でございます。

特別定額給付金につきましては、5月末現在時点で約92%の支給率となっております。

【産業経済部長】 産業経済部でございますけれども。

中小企業の事業継続支援給付金につきましては、5月29日までに491件の申請で、402件の給付という支給状況でございます。

【記者】 その402件はもう支給済みとなるんですか。

【産業経済部長】 そうですね。

【記者】 あと、別件で。先ほど市長、冒頭の挨拶で今日から学校が始まったということで、一部不登校もあったというふうにおっしゃっていましたがけれども、どのぐらいの出席率で、不登校はどういう理由があったのかも。教育長なのか分からないですけども。

【市長】 すみません。一部不登校ではなくて、出席率100%でないんです。100%でない理由というのは、毎年ですけども、不登校の子らはいるので100%は望めないという意味で申し上げたので、コロナが原因で不登校が増えたとか、そういうことはありませんよということを言いたかったんです。すみません。

【記者】 それはちょっと理解が足りなくて、すみません。

続けていいですか。感染症を踏まえた避難計画なんですけれども、県のほうでマニュアルを作成して、これから自治体で風水害等を対策すると思うんですが、敦賀市は避難計画をどういうふうに見直して、どういうふうに変更するか。現時点でもし進めていることがあればお願いします。

【市長】 後でフォローを振ると思いますけれども。

一つは、県の手引を参考にするという中で、1人当たりの面積というのがあるんですけども、それが従来ですと2.5平米ですけども、それを4平米とするということとか、あ

と、避難所の受付で検温などのチェックを行って、手洗いとかせきエチケットなどの感染予防の徹底ということをしなくてはならないと。

それから、もう一つは、多様な避難方法ということで、自宅の2階に上がるとか、ハザードマップを見ながらですけれども、屋内避難、また、親戚、友人のところの一時避難、また車両の中とかそういうところで。どうしても避難所に収容できる人数が減りますので、そういう中では避難方法というのを多様化ということを知っていていかななくてはならないと思っておりますし、また避難所の分散化や開設数を増やすということも進めていきたいというふうに考えています。

【記者】 今の避難所の開設数を増やすというのは、どういうふうにイメージされていますか。

【市長】 担当のほうから答えます。

【市民生活部長】 市民生活部でございます。

具体的には、その災害に応じまして、どのように避難所を開けていくかというのはその都度検討していくということで、臨機応変に対応していくものと考えておりますけれども、具体的には、例えば、これまで1か所を開けていたというときであれば2か所というふうな形で避難所のほうを多く開設してまいりたいと考えております。

ただいま市長がご説明しましたように、1人当たりの占有スペースのほうを増やしていきますので、これまで2.5平方メートルのところを4平方メートルに増やしていく、また通路も少し大きめに取っていくということになりますと、避難所に避難できる人数というのが大分少なくなってまいりますので、これまで1か所のところであれば2か所、3か所と開けていく必要があるのかなというふうに感じております。

以上でございます。

【記者】 恐らく多分、避難所の場所も検討しないといけないと思うんですが、県のほうでホテル等と協定を結んでくださいとか、そういうのを周知していますけれども、敦賀市さんのほうでそういう動きというのはあるのでしょうか。

【市長】 そういう動きもしたいというふうに思っております。

また、もう一つは、敦賀市の特徴として、各地区ごとに防災マップを作っていますので、その防災マップを作っていたところは自分たちの避難経路とか、また公民館で避難した場合とか、いろいろ考えていらっしゃると思いますので、避難まで行かなくてもその辺の近くのところで待機ができるような仕掛けというのも作っていきたくて考えています。

【記者】 最後に一つ。避難計画で、敦賀の場合は原子力災害というのも考えないといけないと思うんですが、今、内閣府のほうで進めていると思いますが、市長自身、原子力災害が起こったときの感染症の課題というのはどういうふうに感じていらっしゃいますでしょうか。

【市長】 原子力災害が起きたとき、複合災害が起きたときになってくるんでしょうけれども、そのときは非常につらいなというふうに思っています。ですから、できるだけ動かないというのが正しい選択肢なんだろうけれども、どうしても避難しなくてはならない部分も出てきますので、そういうところは十分に見極めながら進んでいかななくてはなりませんし、避難方法にしましても、バスがいいのか自家用車で行くのかということもあ

すので、そういうことも整理していかなくてはいけないというふうに思っています。いずれにしろ、その立地の自治体だけでは対応できない部分が発生するんだと思います。

【記者】 こういったのというのは、多分、自治体レベルで動くのにも制限がありまして、近畿ブロックとか国のほうに何か要望していかないといけないかなと思うんですけれども、今後どういうふうな要請等をしていきたいと思いませんか。

【市長】 今は要請まで行くことができませんのでこれからになりますけれども、国のほうできちんと整理していただきたいということは申し上げて、要請していきたいと思っています。

【記者】 コロナの関係で。今回のコロナの影響で、今年4回予定されているダイヤモンド・プリンセスの寄港が9月分まで3回取りやめになった形になると思います。例年の秋の名物である敦賀まつりも中止の方向で検討されているということをお聞きしております。

今すぐどんどん来てくれという状況ではないのは承知しておるんですけれども、敦賀の誘客にとってみればかなり大きなダメージになるかと思うんですが、今後の、先ほどおっしゃられた徐々に日常に戻っていく中で、敦賀への誘客面での取組というのをどのように進めていくか、お考えをお聞かせください。

【市長】 敦賀の誘客、また観光につきましては、新幹線の開通というのが一つのポイントになりますので、そこまでにどうやって広げていくかということだと思います。その中で今までやってきましたのは、今おっしゃいましたように、ダイヤモンド・プリンセスで海外からのお客様に敦賀に寄っていただくということで、新幹線が来たときのような効果が一日だけでもあれば、それに対して準備ができるなという気持ちがありました。

今まで4回来て、今年だけで4回来ただけというので非常に楽しみにしていたんですけれども、3回中止になってしまいましたので、そこを少し修正しなくてはいけないということはあるんですけれども、いずれにしましても東京と敦賀がつながるとことは変わりはありませんので、その中で敦賀の魅力というのを発信しながら、目的地になるような敦賀になっていかなくてはけませんし、発信しなくてはいけないと。そういう意味では、人道の港につきましても、ほかの観光資源につきましても、順次発信していきたいと思っておりますし、新幹線が来ることで、東京からだけではなくて中京、関西からのつながりというのも増えてきますので、そういう人たちにも敦賀に魅力を感じて来ていただけるような仕掛けというのを今後ともぶれずにやっていきたいと思えます。

【記者】 コロナと観光に関することなんですけれども、海水浴場のことなんですけれども、そろそろ各観光協会が方向を決めるような他市町の動きがあるんですが、敦賀の場合、今どういうふうな方向で進めているのか、お願いいたします。

【市長】 海水浴場については観光協会のほうで詰めていますので、私のほうからはっきりしたことを申し上げることはできないんですけれども、やはり1波が終わったとはいえ、いかに2波を抑えていくかということになりますので、そういう意味では、皆さんどうぞということとはなかなか言いにくいのかなということを感じております。

その中で、でも敦賀は観光としても売ってきたいという部分もありますので、ただ、この夏だけは少し控えておかななくてはいけないという中で、皆さんの判断を待ちながら適切にやっていきたいと思えますけれども、海開きとか海水浴とか夏の花火大会とかがあり

ますから、その中でなかなかできないのかなと思っています。

今はちょっとはっきりしたことを申し上げられません。

【記者】 大体いつぐらいをめどに決める方向なんですかね。

【市長】 来週ぐらいに観光協会の総会等があると伺っていますので、書面決議なんですよけれども、その中で判断していくことになると思います。

【記者】 ありがとうございます。

【記者】 北陸新幹線について3年を切ったということで、もともと工期についてもなかなか厳しい工期の中でというふうに聞こえていた中で、このコロナの関連でちょっと滞った部分というのもひょっとしたらあるのかなと思うんですが。北陸新幹線の工期について、進捗具合とか、このコロナの関連でちょっと遅れたとか、そういう今の状況というのはいかがなものでしょうか。

【市長】 私のほうでは特に聞いておりませんが、実際に工事が止まっている時期もありましたので若干工期は遅れているんだと思いますけれども、それによって最後の工期がずれるという話はまだ伺っていません。

【記者】 開業については予定どおり行く予定ということですかね。

【市長】 はい。私たちの中ではそういうふうに考えておりますし、新幹線の工期につきましては、レールが通って試運転が始まりますから、試運転が出来上がって本体が出来上がった後に、私たち広場を造らなくてはいけないんですよ。新幹線側の広場を造らなくてはいけないんです。ですから、その時間も残しておいてくださいねということをお願いしていますので、一番最後は私たちの仕事になってくるんですけれども、遅れますという話は聞いていませんので、今のところ順調に進むつもりでおります。

【記者】 今は問題ないと捉えていらっしゃるということですね。では、ちょっと工期ということでまた別件で、本町通りの工事があるかと思うんですが、敦賀まつりの前にはその工事も完了してというふうなビジョンもあったかなと思うんですけれども、そちらの工期については、これもコロナの関連も含めて順調にいつているのか、これからの予定として、いつ道路ができて、いつ敦賀市のほうの広場などもできるという、その予定についてはどうでしょうか。

【市長】 それについても遅れるとは聞いていませんし、私は間に合うと聞いていますので、もともとの敦賀まつりの日程に間に合うというふうに伺っています。

【記者】 コロナの関連があつてとか敦賀まつりが中止云々というのにかかわらず、一応9月頃にはできるということで。

【市長】 はい。そういうふうに理解しています。

【記者】 あと学校関連で、今日からスタートしましたがけれども、敦賀市は独自でというか、フェイスシールドも先生、児童なんかに装着するような流れがあるようにお聞きしたんですけれども、それはいつ頃から装着する体制がスタートするのか、それを教えてください。

【教育長】 フェイスシールドの件なんですけれども、敦賀市が導入するということにつきまして、まず接見する機会の多い、例えば特別支援学級の子どもさんたち、それからその担当をしている担任の先生方を中心に導入しようというふうな形で、今、校長会と検討中ということでございます。どのような形が一番理想的なのかというの、使い方をまず

きちんとしないと子どもたちもかえって戸惑うことになりますので、その辺はマスクで十分かなというふうな部分もありますし、校長会と検討しているということでございます。

【記者】 今日、学校が3か月ぶりぐらいに再開したということで、ちょっと学校も伺って取材をしたりもしたんですが、そこで言うと、もうフェイスシールドについても申請はされていて、いつ頃から来るのかというのはちょっと分からないけれども、学校教育上、やはり口元が見えたほうが、英語での教育であるとか、新1年生なんか日本語を話す口型というか、口の形を見えるようにしながら学習できたほうがいいから、マスクよりもフェイスシールドでの時間があつたほうが教育的にはいいのかなという指導者のご意見もあつたので、もう進んでいるところもあるのかなと思ったんですが、いつぐらいからとかというのはまだこれからということでしょうかね。

【教育長】 その通りでございます。

【記者】 分かりました。ありがとうございます。

【記者】 ちょっと関連なんですけど、先ほど来出ている敦賀まつりなんですけれども、来週、観光協会の総会があるという話もあつたんですけれども、いつ頃をめどに判断をされるんですか。

【産業経済部長】 産業経済部です。

敦賀まつりにつきましては、めどとしましては6月中には判断させていただきたいと考えております。敦賀まつりのほうは観光協会じゃなくて敦賀まつり振興協議会のほうになりますので、別の組織でございます。

【記者】 その振興協議会の会議みたいなものはあるんですか。

【産業経済部長】 総会を予定しておりますけれども、またこれも書面になるかは、ちょっとその辺はこれから決定させていただきます。

【記者】 なかなか開催は厳しいかなと。

【市長】 これはちょっと一部出ましたけど。

【記者】 関連で、敦賀の花火のほうはどうなのでしょう。これは観光協会ですね。これも来週のその総会でという感じでしょうか。

【市長】 そうです。花火のほうについては来週の観光協会の総会、書面総会だと思いますが、そこで決まるものだと思います。

【記者】 そこで海開きということも一緒にセットで話し合われると。

あと、敦賀花火で言うと、花火ととうろう流しという2つ大きいものがあるかなと思うんですが、中止ということだけじゃなくて、何か違う形でとうろう流しだけでもやるとか、いろいろ話し合われていることはあるんでしょうか。

【市長】 そうですね。声として聞いていますのは、とうろう流しについては精霊流しでするので、一部縮小してでもやりたいという話もありますし、その中でどういうふうに判断されるかということになってくるかと思えます。

【記者】 ありがとうございます。

【記者】 原子力の関係なんですけれども、もんじゅ関連なんですけど、何か最新の工程等、報告等、機構からあつたでしょうか。

【市長】 担当のほうの方が分かりやすいと思いますが、燃料体の処理作業については順調に進んでいるということ聞いていますし、今日にも174体が終了する見込みだということ

聞いています。

【記者】 前回の同じ作業ではトラブルが多数ありましたけれども、今回、順調に進んでいます。どのように機構のほうを評価したいと思いますか。

【市長】 そうですね。前回のうまくいっていないときも申し上げたんですけれども、小さな約束を一つずつ守っていかないとなかなか信用というのは得られないよという話をさせていただきました。今回の中ではしっかりとそういう意味では守られていますので、トラブルもないということです、一つきちんとした信頼が、一つステップアップしたんだというふうに感じています。

【記者】 もう1個、原電の、敦賀2号機の審査なんですけれども、今週の6月4日に三、四か月ぶりに審査が再開されるということです。これまで、データの無断での書換えについて市長も厳しくおっしゃっていましたが、改めて、審査会合、どのように事業者に臨んでほしいでしょうか。

【市長】 私も聞いた中では、恣意的にやっていないんだけどという話の中で、意思のそごは、うまくいっていないという部分がありますので、私らはその辺はよく、誰が悪いということは分かりませんが、意思のそごがないように、きちんとお互いにデータを出し合って信頼関係を築いた上で審査していただきたいというふうに思っています。

やっぱりきちんと審査していただくというのは私どもの願いでもありますので、無理やりねじ曲げた資料なんて要らないので、きちんとした資料を出して審査していただきたいというふうに思っています。

【記者】 コロナ関連なんですけれども、学校教育の現場で敦賀市独自の感染予防策で何か考えていらっしゃるものがあれば教えていただいてもよろしいですか。

【教育長】 まず、学校が再開できたことということにつきましては、先ほど市長からお話ありましたように、市民の皆様、そして保護者の皆様、何より児童生徒諸君が本当に辛抱して新型コロナウイルス感染症対策に努めていただき、さらには自宅学習などを頑張ってもらった成果とありがたく思っているところであります。

今はまず授業を確実に進めることということと、それから、人との距離はあっても心の距離は今まで以上に近づけるソーシャルディスタンス、これに努めていきたいというふうに考えています。

従前から議会の皆様にご協力いただいて、RCN等で、家庭学習で授業を補うことのできる課題提示、さらには非同期型の授業というんですかね、こういうものについても校長会と共に研究しているところでございます。いずれにせよ、子どもたちの学びということを確実に進めることができるように努力しているところであります。

以上です。

【記者】 関連してですけれども、夏休みの日数ですとか、あとは授業のこれまでの遅れを取り戻す、何か挽回策というのは具体的に今決まったものはありますか。

【教育長】 まず、夏休み等長期休業のことにつきましては、短縮して授業日数を確保する方向で校長先生方と協議しているところであります。

様々な手だてでは考えられると思うんですけれども、土曜授業というふうなことにつきましては、現在のところ、考えていることはありません。今後の感染状況によっては検討しなければいけないかなというふうな部分はあるかもしれませんが、今はそういう状

況であります。

【記者】 土曜日授業を考えていないというのは、夏休みの短縮で全て賄うようなめどが立っているからということなんですかね。

【教育長】 そうです。文科省が提示する標準授業時数ということにつきましては、長期休業を短縮することによってある程度は確保できるというふうなめどが立ちましたので、そういうところを校長先生方と、ちょっと授業日数のことも含めまして、時数も含めまして協議しているというところであります。

【市長】 敦賀市の学校につきましては、児童クラブも学校でやっていたので、そういう意味では、子どもたちは長い間休業でしたけれども、学校に対する親近感というのは薄れなかったのかなというふうに感じてますので、そういう意味では学校のほうで受け入れていただいてよかったなというふうに思っています。

【総務部長】 すみません、総務部長でございますけれども。

先ほど記者さんからご質問ありました特別定額給付金の申請率でございますけれども、5月28日現時点で92.99%でございます。あと、交付率、給付率につきましては、世帯のほうでいきますと89.85で、人数のほうでいきますと91.98%になります。

以上でございます。

【敦賀病院事務局長】 市立病院でございます。

先ほどの面会の全面禁止の日にちでございますが、3月9日からでございます。

以上でございます。

【秘書広報課長補佐】 ほかにいかがでしょうか。

それでは、これもちまして6月の市長定例記者会見を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

午後2時 16分 終了